

○議長（中村 敦君） 質問順位 1 番、1 つ、関東大震災100年に当たって、もう一度防災意識を高めよう、2 つ、下田市ごみ問題について、市民の協力でごみゼロ運動を。

以上 2 件について、5 番 長友くに君。

〔5 番 長友 くに君登壇〕

○5 番（長友くに君） 改めまして皆様、おはようございます。質問をさせていただきます、よろしくお願いいたします。

まず初めに、この 9 月で関東大震災から100年、1923年に起こった関東大震災からちょうど100年になります。この100年間、東海・東南海などの地震が何度も起こり、また阪神淡路大震災、東日本大震災は記憶に新しいところです。さらに南海トラフを震源としたマグニチュード 8 ほどの巨大地震が、100年から150年間隔で起こっていることも忘れてはならないことです。

振り返れば、安政と改元される直前に下田を襲った大地震と津波は、下田市街を壊滅させました。「波高約 5 メートルの津波が数回にわたって襲い、全戸数856戸のうち全壊流失813戸、半壊25戸」という壊滅状態であったということです。死者も4,000人を超える被害が出ました。こういう記録が下田にはいろいろ残っております。そうした過去を踏まえた上でも、下田市でもこのように分厚い「下田市地域防災計画」が全議員に配られておりまして、これを見ますと本当に職員の皆さんの御苦勞、そしてこの労作を作られたお力を思わざるを得ません。

しかし、時代の変化とともに、手直しをしていかなければならない問題もあるのではないのでしょうか。以下のことを質問させていただきたいと思います。

まず第一に、高齢化に伴い、何年にもわたって訓練してきた経験どおりでいいのでしょうか。高いところにもう登れなくなったという声も何人からも聞きました。あるいは訓練自体に慣れて「ここらへんでいい」と帰ってしまうということも起こっているようです。そして市内、市外ともに建築物が建ったり、解体されたりしたのが計画に入っていない。あるいは歩けなくなった人の避難はどうするのかなどを考えるべきことはたくさんあるのではないのでしょうか。こういう手直しを行っておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

2 番目に、南海トラフ地震の被害想定は常識を超えるものがあります、テレビなどで何度も放映されます。静岡県第 4 次地震被害想定によると、下田市の最大浸水深は30メートルを超えるというようなことも書かれております。到達時間も17分とか、十数分で来てしまう。この津波対策は具体的にどう進めておられるのでしょうか。

3 番目に、災害時には情報伝達が重要になってくると思います。防災放送が聞こえない、外国からの移入者で言葉が分からない、高齢で情報が聞き取れないなど、いろいろな問題が出てくると思います。また、関東大震災では誤情報、デマなどが飛び交い、みすみす命を落とす人もたくさんいました。今話題になっている福田村事件などという、映画に描かれているような状況が起こったということが記録されております。情報を的確に届けるためにはどういう工夫をされているのでしょうか。

4 番目、南海トラフなどの地震は、周辺自治体も同じような被害を被り、とても近隣の市町村に援助を派遣することが難しいかと思います。

そこで、友好都市や御用邸関係の都市、フラワー都市などの市町に避難者を避難させる、退避させる事態になるかもしれません。これも防災計画の177ページからの「相互応援」には、「被災者の一時収容のための施設の提供」「食料・飲料水・生活必需品物資の提供」等と書かれていますが、具体的な話はあるのでしょうか。仮設住宅の提供、搬入などは可能なのでしょうか。沼田とか那須塩原とかにこれから避難しましょうといっても、交通手段もなければ非常に難しいことになると思います。近隣で避難の受入れ可能なまちとかは考えられているのでしょうか。災害が起こってから、さあといってもなかなかできないと思いますが、ふだんからの話し合い等はされているのでしょうか。

5 番目、「防災」というからには、災害が起こる前に予防するという心構えが必要ではないかと思います。

例えば、加増野の奥、婆娑羅峠の下には巨大な残土捨て場ができています。熱海伊豆山や広島安佐南区を出すまでもなく、自然の摂理に反する谷筋への盛り土は豪雨や地震で崩壊し、元の自然、つまり盛土前の谷筋に戻ろうとする力が働きます。もしこの盛土が崩壊すれば、下田は取り返しのつかない大災害に見舞われるでしょう。そういうことがないように、何重にも安全策を練ることが大切ではないかと思われます。どういう防災策を講じておられるのでしょうか。

以上のようなことは十分検討されていると思いますが、この9月というときに当たって、一市民としてもう一度確認したいので、よろしくお願いいたします。

そして次には、下田市のごみ問題について、市民の協力でごみゼロ運動ということをお聞きしたいと思います。

7月末から「キエーロ」というものをいただいて使い始めました。それからほぼ1か月で生ごみ8キログラム以上が黒土に変わりました。スイカや桃やバナナの皮とかが、もう二、

三日後には黒土になり、跡形もないんです。生ごみ処理として大変な優れものではないでしょうか。

清掃センターのお話によると、キエーロは55台が市民の手に渡っているようです。私も大をお願いしたので、近隣に声をかけて入れてもらっています。キエーロを設置する場所のない家もあるでしょうから、何軒かでまとまって使えば生ごみ問題は解決するのではないかとと思うくらいの目覚ましさです。

バイオ処理については、西伊豆町をはじめ近隣のまちでも様々な工夫が考えられていると思います。個々人の努力ばかりではなく、行政がリーダーシップを取って、生ごみを減量していくことが必要ではないかと思っています。

皆さんのお手元に「ごみ削減、優良事例紹介」というのが渡っていると思います。中でもこの京都市が観光都市で、非常に来訪者が多いにもかかわらず、20年以上にわたってごみをどんどん減らしていった、半量にまでしたという、この記事がお手元に渡っていると思います。

2000年度に82万トンあったごみが41万トンになった。そして644グラムだったのが、2019年度には396グラム、ごみ処理費用は367億円だったのが205億円に、食品ロスの排出量が9.6万トンから6.1万トンに減らされた。こういうことが知られております。

そしてその次のページ、ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」、こういうすごいものがつくられているんです。平成27年につくられたそうですが、これは「こごみネット」というところから引いたものをいただいたんですが、この条例が細かく決められていて、ごみを減らすために、ごみの減量は環境問題の身近な課題です。京都市のクリーンセンター唯一の埋立処分場を長く使えます。そしてごみ処理のコストを下げられますということで、「こごみネット」という「小ごみ」、ごみを小さくするという、そういう条例までつくって、ごみの減量に努めています。

ごみを減らすには「使いキリ・食べキリ・水キリ」という3キリ運動というような、こういうスローガンの下にやっておられるということです。何よりも、去年、清掃センターで行われましたワークショップで配られたこの冊子には、非常に事細かに、キエーロはどうしたらいいのか、そしてこの京都でもう引かれて紹介されています、このように市を挙げてごみを削減することが行われております。

この資料には、鈴木議員の洋菓子とパンの店の新聞記事、あるいは下田東急ホテルの雑紙再生、トイレ紙にという記事も添付されておりました。こうやって非常にごみを出さない工

夫というものが行われている。さらに市民にやる気を起こさせるスローガンをつくっていくことが必要ではないでしょうか。

また、7月29日の伊豆新聞に載っていましたが、下田土木ではお荷物となって処分費用がかかっていた「支障木」を資源化し、一転「有価物」としたということです。ごみとせざるを得ないと思い込んでいるものに価値を見いだす新たなやり方があるのだとアイデアをいただきました。下田市のごみの50%近くを占めている紙や布も、一転「有価物」とできるような方策を全国自治体や企業に求めているかがでしょうか。

それに対して、市が企画している広域ごみ処理施設では、今まで堆肥化して多少なりとも売っていた乾燥汚泥750トンを燃やすということですが、これはSDGsの真逆の行き方ではないでしょうか。有価物となるべきものを灰にしてしまうのは、少子化のため財政逼迫が予見される中で、もったいない限りです。これを見直すおつもりはないのでしょうか。

さて、日本はプラスチック廃棄物が世界第2位の多さだということです。プラスチックは海洋汚染や地球温暖化を進めるなど、環境問題の大きな要因になっており、製造、使用の禁止や代替品の推進、リサイクルの強化など、世界的に脱プラスチックの動きが活発化しています。

事業者、自治体、消費者、つまり私たちですが、この連携が地球に優しいサステナブルな社会をつくり出すという趣旨が、ある財団の記事に書かれていました。プラスチックごみの分別収集、資源化は喫緊の課題です。プラスチックごみの分別収集はいつから始められるのでしょうか。

このように、現代はごみの減量化をし、「何でも燃やしてしまう」という生き方を大転換して、地球に優しい持続可能な社会をつくるために、市と市民が力を合わせて新たな生き方を目指していくべきときではないでしょうか。今後の理念をお聞きしたいと思います。

さて、昨日、南豆プラントの2階で生活環境影響調査が一部事務組合の議員に配られました。今日からは縦覧が南豆プラントの2階と市役所でも行われているようです。昨日の説明をお聞きしてちょっと違和感を持ったのが、この20ページにあるこの地図です。

大気の汚染とか、いろいろな調査をしたのが、敷根の入り口のファミリーマートの前、そして敷根公園の中学のそばのこども園のところ、そしてもう一つは西本郷の小山田公園ということなんですが、ここら辺はこの何十年にもわたる焼却センターの排ガスが通っていつてところなんです。ここだけ検査しても、この地帯が被っていた経年の負担、負荷というものを測ることはできないのではないのでしょうか。

つまりほかのところを、例えば城山公園とか白浜とか、あるいは西伊豆、松崎、南伊豆の町々で適当なところを選んで、その値、つまり基準値よりも下だから大丈夫ですというのではなく、ほかのところから比べてどの程度の負担があったのかということ調べないと、この敷根の適合性、敷根に住んでいる人々や子供たちの健康被害とか、そういうことを図ることはできないのではないかと思います。この生活環境影響調査で建設が一步前へ進んでいくのではないかと思います。こういう時代、こういうときに当たって、もう一度考え直すということが必要ではないかと思います。あさって15日には文化会館で説明会が開かれるそうですから、市民の皆さんもぜひ興味を持って、今後このまちがどういうふうに進んでいくのかを考えていただきたいと思います。

そこで問題になるのは建設費の問題です。伊豆の国市で今年1月4日、稼働開始された焼却施設は1,700平米、地上4階地下1階、日量82トンの処理能力で、建設費は105億6,100万円、先ほど御紹介した京都の3つの処理施設のうちの一つ、京都南部クリーンセンターは、令和元年に稼働開始、建築面積1万3,460平米、焼却能力500トン、毎日、そしてそのほかに焼却施設のほかに発電施設、バイオマス化施設、選別資源化施設を備えて、総工費315億円であるということです。

今、敷根に建設予定のごみ焼却施設は130億円を超えて、さらに高騰するかもしれません。少子高齢で出す廃棄物も少なくなっているという時代において、このような負担を市民に残すということは、非常に大きな後世への負荷になるのではないかと心配しております。こういうことに対してどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

今、日本が大きく変わろうとしているこの時代にあって、自分たちの出すごみをどう処分していくのか、限りある資源の中で、私たちの生活をどのようにしていくのかということは、市民全員が一丸となって考えなければいけない問題ではないかと思います。どうぞお考えをお聞かせいただきたいと思います。

どうもありがとうございました、失礼します。（拍手）

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） おはようございます。長友議員からは防災の関係と、それからごみの問題のこの2件をいただきました。私はごみについてお答え申し上げまして、両方についての細かいところは、また担当の課長から御答弁申し上げます。

まず初めに、長友議員がキューロの利用を実践なさっている。それは他の自治体の先進的

な取組をしっかりと調査、研究されている。このことに敬意を表したいと思います。こうした実践を今後、市民一人一人が地域全体が、そのままいいましょうか一緒になってやっていく、そのように広めていくことが大切だと改めて思いを強くしたところでございます。

広域ごみ処理の基本構想では、循環型社会の形成、ごみの適正処理に基づいた南伊豆地域全体における持続可能な地域社会の構築と、基本理念として掲げています。この理念に基づきまして、下田市及び周辺3町の行政、事業者、住民、これら三者の共同により、リフューズですとかリデュース、リユース、リサイクルといった4Rを推進して、ごみをできる限り減量化し、そしてそれでもなお、ごみとして処理せざるを得ないものについては適正に処理をする。すなわち集約化して効率的に処理することで、循環型の社会の形成、持続可能な地域社会の構築を目指してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

○防災安全課長（土屋武義君） 私からは、関東大震災100年に当たって、もう一度防災意識を高めようということで、①番でございますけれども、高齢化に伴い考えるべきことは、についてお答えさせていただきます。

高齢化に伴い、自主防災組織内の構成も変わってきております。各自主防災組織からの声を聞き、サポートできる体制を整備するとともに、地域の実情に合わせた避難ができるよう情報提供や防災訓練等を行っていきます。また、津波等の災害からの避難につきましては、市民一人一人が自分の避難をどうするのかを考え計画することが重要となります。

高齢者等の要配慮者の避難につきましては、市民一人一人が自らの避難計画を作成することとしており、福祉事務所と連携し市民をサポートしてまいります。

続きまして、②番になりますけれども、津波対策はどのように進めているのかということの御質問で、最大33メートルというのは市街地の浸水深ではなくて、狼煙崎付近での最大津波高でございますので御注意ください。

具体的な対策につきましては、下田幼稚園から敷根までの避難路、敷根から敷根公園までの避難路、春日山避難路、小山田避難路の整備を令和3年度までに完了しており、維持管理を行っております。

さらに、田牛防潮堤の整備も実施中でございます。また、自主防災会において、避難路の整備を行うための補助制度を設けており、各地域での実情に合わせた避難路の舗装や、手すりの整備等に対して補助を行っているところでございます。

続きまして、③番の災害時の情報伝達手段はどうなっているか、情報を的確に届けるためにどのような工夫をされているかについてお答えいたします。

地震発生時の市民への伝達手段といたしましては、同報無線による一斉放送が主な手段となり、無償貸与しております戸別受信機でも同時に同内容が伝達されます。また、放送が聞き取れない場合でも確認ができるように緊急速報メール、こちらはエリアメールでございますけれども、とか登録制の一斉メール、またヤフーアプリ、それから下田市のホームページのトップページへの掲載などにより伝達を行っております。

被災後の通信環境の混乱にも対応できるよう、防災行政無線、消防無線、衛星携帯電話等を配備し、各関係機関から正確な情報を得た上で情報発信できるよう対策をしております。

続きまして、④でございます。相互応援協定を結んでいる関係行政機関と具体的な話し合いはあるのかという御質問でございます。

各関係機関と結んでいる相互応援協定につきましては、災害発生時に要請する応急処置を円滑にするために必要な事項を定めております。災害の種類や発生時期等により、必要となる物資や人員等は変化するために、保有資機材それから備蓄食料等の一覧表を共有するとともに、災害発生時に担当部署が相互に連絡することとしてございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人君） 私からは、高齢者等の要配慮者の支援についてお答えいたします。

下田市地域防災計画では、高齢者や障害のある人などの要配慮者のうち、災害発生時や発生のおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、避難に支援を要する方を把握し、各種支援の基礎資料とするため、避難行動要支援者名簿を作成するとしております。名簿は福祉事務所が毎年データ内容を更新して作成しており、作成した名簿については平時からの地域における支援体制づくりや見守り活動にも活用いただけるように、地域の区長や自主防災会長、民生委員に配付をしております。

地域への個人情報の提供に関しては、事前に同意の確認ができた方のみを名簿に掲載することとしています。個別避難計画の作成、その他、要配慮者の支援の仕方につきましては、今後も防災安全課のほか、地域の自主防災組織や民生委員等とも連携して見直しを図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、盛土に対する防災対策としまして、議員御指摘のあった加増野の婆娑羅付近の発生土の受入れ地につきましては、堰堤や排水施設等の防災施設が設置されております。これによって防災策が講じられており、加えて、管理につきましては国が行っており、安全性が確保されていると考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から長友議員の質問の2点目、下田市ごみ問題について、市民の協力でごみゼロ運動という御質問にお答えを申し上げます。

初めに、下田でも市民にやる気を起こさせるスローガンのようなものを必要ではないでしょうかという御質問でございます。

このごみの減量ですとかリサイクルの徹底ということには、市民の皆さんの協力が欠かせない不可欠なものと考えております。市民の皆さんのやる気を喚起し、関心を持っていただこうと、そういった視点は非常に重要なものであると我々も考えております。

御案内いただきましたキエーロにつきましても、その一つであります。今後も広報ですとかホームページ等を使いまして、広く効果的な情報発信を図っていきたいと考えております。

それから御質問の2点目、紙や布の有価物とできるような方策を全国の自治体や企業に求めているかがかと。それから今まで堆肥化して多少なりとも売っていた乾燥汚泥750トンを燃やすという中で、有価物となるべきものを灰にしてしまうのはもったいないのではないかなというような御指摘がございました。

そちらについての回答としましては、この紙・布類につきましては、現在、古紙類の回収、あるいは古着回収といった従来の取組に加えまして、近年始めたところの雑紙回収ですとか、布団のリユース、そういった形で再利用あるいは資源化という形で取組を広げているところでございます。

それで脱水汚泥での約750トンというもののうち、資源化している部分というのが南豆衛生プラント組合分の約500トンということになります。それでこの約500トンから、この炭化処理によって肥料というもの、正式には土壌改良材なんですけれども、これにつきましては南豆衛生プラント組合において、下田市と南伊豆町の住民に無料で配布されております。

現在、この南豆衛生プラント組合の議会においても、この脱水汚泥の処理に係るコストというものに対して、課題等の指摘を受けているところですので、現在の方式、現行方式のほ

かバイオマスへの活用、そういった処理方法について検討をされているというところでございます。

それから3点目、プラスチックごみの分別収集についての御質問がございました。

このプラスチックごみの分別につきましては、計画中の新しい資源化施設において選別処理ラインというものを整備して、これによってプラスチックの資源化が可能となるため、今後はリサイクルが大きく前進するという予定としております。施設整備の基本計画で令和13年度、資源化施設を整備して分別収集を開始すると見込んでおります。

それから御質問の4点目の理念の部分と、それから最後に建設費のお話が少々ありましたけれども、こちらにつきましては市長が冒頭に申し上げたような形で、理念に基づいて事業を進めているというところでございます。この理念に基づく中で、建設費の物価高騰ですとかといったような影響を受けているというようなことは、以前の報告会等でも御報告を申し上げておりますが、そういった中でもこの理念に基づきまして、1市3町の共同体制によって負担を分け合うとか、そういったところの中で、住民にとって必要な施設であるごみ処理施設というものを整備していくということで、持続可能な地域社会の構築につなげたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） これはちょっと出したくなかったんですけども、これはこの間、婆娑羅峠に行って、ちょっと中に1歩だけ入らせてもらって写真を撮ってきましたけれども、これを見ると、こののり面は何にも防護されてないんですよ。この大きな二、三十センチもあろうかというような石と土砂が何の防護壁もなく積み重なっている状態。ここに豪雨が、最近はまだ信じられないぐらいの豪雨が起ってますが、こういうのが起こったときに流れ出さないという保証はないわけで、国が管理してるから安全ですよというようなことは、とても言えないんじゃないか。やっぱり自分の目で見て、これはどうなのだろうか、もしかして契約以上の積み増しが行われてるんじゃないかとか、いろいろ考えねばならないんじゃないかと思います。

それからごみ問題について、1市3町で資金を負担し合っというふうなお話がありましたけれども、これからごみ処理場が稼働している20年の間に人口は半分以上に減ってしまうわけです。今はコンセッション方式、公設民営で経営が行われるということになっているわけですが、このごみがうんと少なくなっていってしまえばどうなりますか。

みらくるくるといふ何ていうんでしょうか、広告媒体みたいなのが配られましたけれども、あそこでCO₂が、4,000幾つが2,000に減るということになっておりましてけれども、これは人口が半分になればもう何もしなくても減ってくるわけで、市民の努力によってこれをもっと減らしたら、燃えるごみがもっと少なくなって、民間業者はつまりもうけがなければ撤退するということは、沼津とかいろんなどころの事例で商業施設などが撤退してしまう、あるいは給食施設まで稼働をやめてしまうという、そういう民営化の弊害というものが各地で起こっているわけですから、これをこのまま市民の負担で続けていくということに対して、私は非常な危険を感じております。

給食なんて当然あるものと思っていたら、あるときからもうやりませんと、こういうことが今現実には起こっているわけですから、ごみ焼却だって人口が減ってしまつて、もうペイしなくなつたら引かれてしまうんじゃないか。もうこの人口の激減、この間の9月5日に、まちの将来の設計みたいな講演会がありましたけれども、この人口の激減というのは、もうディザスターだと、災害なんだということを言っておられました。そういう災害が襲ってきているのにもかかわらず、巨大なごみ焼却施設を広域で造るということに対して何の疑問も抱かないという、そういうまちであつていいのかどうかということをもう一度改めて注意喚起をしたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 私は今の盛土の話とごみ処理場の、この2つのうちごみ処理場について、もう一度私のその理念的なものについて御理解いただこうと思ひまして、今手を挙げさせていただいたところです。

ごみの広域化は、今後まだしばらくは続くであろう人口減少とか、あるいはその高齢化に、そういったことに伴つた弱小市町村が、みんなで工夫して身を寄せ合つて、弱者連合としてやろうとしている行為です。

それで議員御指摘のその焼却能力、これは設計上どうしても必要になるわけです。何トンまで燃やせるごみ焼却炉をつくるのか、そうするとどのぐらいの焼く施設というんでしょうか、そういった設備が必要なのかと、こういうことは計算するんです。そのための設計上はマックスとして、最大値として捉えてるんです。

一方で、ごみは当然毎日出るんですけど若干の変動がある。夏になると観光客の人が来て相当増えたりとか、あるいは起こつてほしくないんですが、災害がもし起こつたときとかも、

こうなると災害ごみという形でかなり持ち込まれることになります。

自分たちのところではとても追いつかないので、ほかの市町村と連携しながらやるということになろうかと思いますが、ふだんは普通に暮らしているときは、さっき言った4Rによってみんなでマネジメントして、市民も一緒になってごみを減らして対応するというようになります。

もう一度言います。設計能力、設計としてこれをマックスとしてつくるというのをやって、それ以下のものを燃やしても別に構わないわけですが、場合によっては設計を超えるごみが発生することもあるわけです。その場合は、残念ながら2日に分けて燃やすとか、場合によっては1か月かけて燃やすとか、こういうことになります。そのときのフル稼働したときは、このぐらいは燃やせるというように設計するわけです。

人口が減るから少なめでいいよというようにやっちゃうと、そういった変動に対する対応ができなくなる。だから技術的な考え方として、こういうことが言われているわけです。

建物の建築基準も同じです。昔は耐震化の基準というのが緩かったものですから、昭和51年以前だったかな、その建物については耐震化がないと言われている。じゃあ今の耐震のものだったら絶対大丈夫かという、熊本で起こったあの地震では7が2回起きたんです。震度7が2回、7掛ける2のまちといって、隣町の益城町は7掛ける2のまちということで、これからの防災対策をもっと頑張ろうとしていますが、耐震化がほとんどされている家がみんな壊れて、九十何%の家が壊れてるんです。つまり現在の建築基準法で耐震基準を満たしていても、7が2回来るとやっぱり潰れてしまうわけです。

設計というのはそういうもので、どんなに高くしてもいいわけでもなければ低くしてもいけない。ほどよいところを目指すというのが今の私たち人類のやっている、その設計水準の考え方です。これをちょっと御理解いただこうと思ってお話をいたしました。その他については、ほかの者からお答えします。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 加増野の発生土の受入れ地についてですが、盛土のことを御心配されてというような発言でしたが、盛土につきましては安定基準の勾配というのがございまして、それに従って高さとか勾配をちゃんと基準どおりに、安全基準を満たすよう施工されております。

加えて先ほど申し上げたように排水処理、また堰堤を設置しており、仮に大雨等により土砂が流れ堰堤にたまったときには、その堰堤の土砂を取り管理に努めていく、そういった安

全管理を図ることとなっております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 5 番 長友くに君。

○5 番（長友くに君） まず、今の堰堤の話なんですけれども、実際に御自分の目で御覧になりましたか。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） すみません、昨年度の話になるんですが、8月になるんですけれども、国の方とそこを管理する業者の方と、市のほうから3名ほど行って現地を確認して、そのときの安全について、管理については問題ないと承知しております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 5 番 長友くに君。

○5 番（長友くに君） 下のほう見て来ました。もう20メートルぐらいの高さで、緑の網みたいなのがなかったですよ。私はこれでもつのかなと本当に心配でした。その下に堰堤があるのか、流域全部を調べたわけじゃないんですけれども、やっぱり御自分の目で今はどうなっているのかということをきちんと御覧になっていただきたいと思います。

それから市長さん、聞き捨てならないことをおっしゃって、3町が被災したときに燃すべき容量を持っていなければいけないということをおっしゃいましたけれども、西伊豆、松崎、南伊豆、これは南海トラフが起こったとき壊滅的な被害を受けるかもしれないということは想定されるので、これを全部下田に運んでくるんですか、どこに置くんですか。

この3町はそれぞれに焼却炉を今持っているわけ、まだ20年前後しか使っていない焼却炉を持っているわけなので、これを使わないで全部下田に運び込むということになったときに、一体どういう混乱が起こるのか、この想像力を働かせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 災害廃棄物につきましては、以前の議会の中でも御説明したことがあるかと思いますけれども、それぞれのまちに災害廃棄物処理計画というものがございまして、出た災害廃棄物は一旦仮置き場というところで保管をされ、その後、分別をしてそれぞれの処理先に搬出されると。

その中で、焼却炉で全部燃すということではなくて、当然いろいろな処理先に分けて運ばれていくということになります。その中で、可燃ごみとして燃やせるものについては、現在

でしたら各市町の焼却炉のところで処理するようになっていくということになりますけれども、一般廃棄物の焼却炉という中だと、なかなかちょっと処理できる部分というのは、それほど多くないかもしれませんけれども、いわゆる家電品ですとか鉄くずですとかを分別して、やはり処理が再利用、資源化できるものについては、まずそういったものをそういう資源化とかに回して、その上で残ったものをまた分別して、それぞれの市町が計画的に処理をされていくと、そういう計画になっております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 堰堤の箇所につきましては、その受入れ地から約200メートルほど下のほうにございまして、先ほど一度点検をしたといったときには、全て歩いて確認しております。それで日常の管理は冒頭に申し上げたように国が管理しており、そういった点検を日常に行っております。とは言いつつ、今後、大雨等々のあった場合などのほか、必要に応じて国と連携して、点検等に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 議長5番と発言の許可を求めてください。5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） 今、国が管理してと言われましたけれども、実際にやってるのは業者なわけで、国の国土交通省などのお役人が度々来てるというわけでもないわけじゃないですか。去年の8月に来て、それ以後は来てないということじゃないですか。やはり市民が、あるいは市の職員の方が、きちんとその松崎のほうから通ってこられる方もあるかもしれないし、業者も出入りしてるかもしれないから、そういうところは自分の目で確かめて、これならいいのか、あるいは積み過ぎじゃないのかというようなことを判断する、そういう眼力というものが求められているのではないかと思います。

以上です。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） ここの受入れに限らず、そういった管理委託をする場合は、業者がそれは責任を持って適切に管理することが義務づけられております。

それでもし異常等々があれば、速やかに発注者側に連絡して対応を取る、そういったネットワークが、連絡網ができております。

それで市のほうも私も一応、土木技術者なんですけど、それに増して国には優秀な職員もいます。そういった方が必要に応じて現地を見られていると私は伺っております。加えて下田

市の土地でありますので、そういった中、異常事態等々の可能性がある場合は、こちらと一緒に同行して確認を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） これをもって、5 番 長友くに君の一般質問を終わります。

○議長（中村 敦君） ここで、5 番 長友くに議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

5 番 長友くに君。

○5 番（長友くに君） 先ほどの私の一般質問における趣旨質問において、仮設住宅の提供、搬入などは可能なのでしょうか。「沼田とか那須塩原とかにこれから避難しましょうといっても」と発言いたしましたが、那須塩原を那須町におわびして訂正させていただきます。以上です。